

Series

聞

シリーズ：聞く

く

Vol.4

兵庫県知事  
井戸 敏三 さん

北播磨での市民活動  
KSHS には、  
に理解いただき、支援さ  
は活動されている方々に対して  
と題してインタビューを行  
第4回は、平成17年11  
にお伺い致しました。

■質問 <北播磨の  
●井戸知事

北播磨の魅力を一言で言うのはなかなか難しいですね。それぞれ地域の特色があって西脇・三木・小野・加西・加東・多可それぞれがまとまって「地域」にも書かせてもらったのが北はりま田園空間博物館です。「地域の活動をそのまま見てください。」をしています。「ニュービ」。「私たちの生きざまを見てください。」という呼びかけです。北播磨はそれぞれがバラバラだ「良さをそのまま感じてく」方がいい。だからビジョンも「ハートランド」なのです。何でも自由自在に活動が展開できる。私はそうい

う舞台が北播磨だと思っ、文化がたくさんある。他の地域にはない伝統文化、例えば多可町中区の歌舞伎がそうだし、嵐獅山さんもう一つは北播磨には、さらに、田舎芝居の善荷（加美区）もある。他ではなかなか残っていないのですが、北播磨には絶や中村和歌若さんが活躍、そういう自然の強さみたいなところがある。杉原紙も同じで一度絶えた技法を復元してきた。西脇の播州織、これもまた復活してく、が常に頑張っている。小野のそろばんも鳴子に使えるし、三木の金物の素材は釣り針に活きたり、輸出もかなり多い。危ない危ない、というように、各々が個性を持っているというのも特色です。それに歴史文化にも個性がある。同じような歴史文化じゃなくて、個性を持った歴史文化が脈々と続いている。

三つ目は、そういうと、守劇は他の地域ではあまりないが、北播磨はこれが多い。きっとジッとしていられない性分の方が多、いのでしょ、そういうデザインしてもらいましたが、横尾さんらしいデザインに仕上がりました。12月には「銀河の旅」という新、北播磨はこういう夢をつくりだそうとしている地域ではないかと思、しいデザインの列車もお、込客数が5割増えています。従来の年間800万人ちょっとが1200万人になっている。そういう意味でも北、北播磨ではこの5年間で入、皆さんの活動と一緒に参加したいと思っている人が増えているからではないでしょうか。

播磨の魅力はほとんど増え



というように県民のグルー、一歩おの」には大変期待、いる加古川市のグループは、中流部の自分たちの地域の、れからはそういう広がりをも、その際、行政には常に注文

■質問 <参画と協働における県と活動団体の連携>について今後のお考えをお聞かせください。

●井戸知事 「地域ビジョン推進プログラム」の見直しを去年から始めています。期限が来たというよりはこういう計画やプランというのは一定期間で見直しの方がいい。見直す期間としては、だいたい3年から5年が良いのです。次の段階ではどうしようかみんなで考えていただくという意味で、ちょうど見直しを始めたところ。県民主役で、県民の皆さんがやれることを自主的に取り組んでいただ、それを一緒に進めていく。そのことが参画と協働なんです。例えば、「みんなの夢会議」の運営もそうですし、アダプトシステムというような河川の管理や美化、道路の花を植えて管理していただくこと、これらはかなりできてき

しかし県民のグループ同士のタイアップ、北播磨と例えば東播磨、但馬、丹波、グループ同士のパートナーシップがもっとあっていいのではないかと思います。そう意味では「シューベルティア」というような県民のグループ、これは地域を越えたパートナーシップの例です。もう一つ良い例があります。竹炭銀行をやっ、美区の人たちと連携している。なぜかという炭の材料は木や竹です。山の管理を良くしないと、下流部、環境や安全も確保できません。そこで地域間同士の「上下流が連携しよう活動」が展開されています。こ、とっていただければ、もっともっと深みが出てくるんじゃないかと思、っていく。「何かやりましょう！」とか「こういうことできないの？」とか、市民活動の目からみて行政

としてこういう取り組みをした方がいいのではないかと、と常に問いかけていただくことが大事だと私は思っています。そのとき県の立場、市町の立場でどこまでやるのか、という仕分けの基準はなかなか明確ではありません。しかし、私は県議会で聞かれたときは、広域的なものとか先導的なものとかモデル的なものを中心に検討していく努力をしていきますと言っています。やれることをやっ、ということでおのずと整理がついていくのではないかと思っています。

■質問 <NPO（民間）に期待するもの>とは何ですか？

●井戸知事 公的施設を民間で管理・運営していただくだけではなく、行政全般にもっと民間の皆さんの発想とか柔軟性とか知恵をお借りしていいのではないかと思います。だから公民協働、つまりともに働くコラボレーションをテーマとして進めていきたい。施設の管理運営は、指定管理者制度という、民間の皆さんに管理をしていただく仕掛けができましたので、これを活用していこうと考えています。県の施設を洗い直して、県営住宅と県立公園に対して18年度から指定管理者制度を導入し、その管理者を募集をしていこうじゃないかと進めています。

これを手始めに、県民の皆さんにいろんな施設をもっと活用してもらおうことを考えています。公立の建物は6時や7時で閉めてしまう所が多いのですが、もっと遅い時間帯でも自主管理ができるなら貸しますよということで利用してもらおう仕掛けをつくってもいいのではないのでしょうか。学校のナイター施設や体育館、グラウンドを貸したり、給食施設や家庭科教室を貸すといった学校開放をやっているところもありますけど、こういう試みはもっともっとやっ、もっと発想を広げていけば病院の運営とか、あるいは学校だってやれるかもしれない。よく公設民営といわれますが、公設民営という発想はきつと民間の方々の知恵や柔軟性、目的追求をするための役人の発想を超えた活動、そんなことに期待が寄せられているのではないかと。これからも公民協働事業をもっと推進していきたいと思っています。

蓮菜市長さんは「うるおい交流館の管理運営は絶対に役人ではしないんだ」と前から言われていました。きっと皆さんの運営が非常にいいからでしょう。やっぱり、NPOや利用している方が中心になって管理運営をすると、利用者の立場に立てるんですよ。管理とか運営をするというのではなくて、どう利用してもらおうか、利用者の立場にどう立てるか、その差だと思います。頑張ってください。

■質問 <中間支援組織の重要性>とは何だと思われませんか？

●井戸知事 10年前の阪神・淡路大震災のときのボランティアの状況を思い浮かべてください。ボランティアをしたいという熱意はあってやって来たんだけど、「どこに泊まったらいいのでしょうか」とか、「私の食事はどこでいただけるのでしょうか」とかそういう人がたくさんいた。そういうボランティアの方々をきちっと組織化して、戦力として現場、現場に投入しなければならない。そういうシステムをどうつくれるか、それが本当にボランティアが生きるか生きないかのポイントになります。昨年の台風23号の時もボランティアの皆さんにいろいろお手伝いいただいたのですが、ボランティアの受け入れが非常にうまくいったところは、コーディネーターがきちっとできたところ。コーディネーターがきちっとできなかったところは、立ち上がりやすいぶん混乱しました。そう意味からするとボランティアの皆さんをコーディネートするという役割は、役所よりもボランティアをボランティアする方々の機能に期待したいと思、もう一つは、ボランティア活動をどう支援していくかという支援の方法論に関わるのですが、震災を経験してから10年たって、ボランティアの団体をいろいろな形で支援していこうというボランティア団体が増えてきています。ボランティアをする人は何も行政の延長としてやっているわけではありません。だからこそ、どのボランティア団体のどのボランティア活動を支援対象とすべきか、あるいは支援対象とすべきでないかという評価や判断は、やはりボランティアの皆さんに決めてもらった方がいい。震災からの復旧・復興の過程でいろいろな補助事業をしたときに、まず提案してもらって、ボランティアの代表の皆さんに選考委員になってもらって、そこで決めてもらって事業を実施していったという経験があります。ボランティアの皆さんを評価するのは、行政よりボランティアの仲間が評価した方がよほど正しい。そういう意味でボランティアの支援組織というものが必要です。そういう機能を果たすのも中間支援組織としてのボランティア団体の役割として考えられるのではないかと。それから調査研究機能についても、ボランティア団体でなければやりにくい。そこで県のボランティアプラザをつくり、県社会福祉協議会に委託しました。社会福祉協議会にはもともと地域福祉部があってボランティアのコーディネートをやっていたので、そこに預けました。それと合わせて所長は小森先生にお願いしたのですが、つまり役人はトップにいかない。下支えをする。そういう役割に徹しようということにしたんですが、これも一種の中間支援組織的な運営をしたいと考えたからです。私はもっと中間支援組織としてのボランティア活動が展開されていけばいいと思っています。結構できてきました。宝塚NPOセンターや市民活動センター神戸など。この北播磨市民活動支援センターにも大いに期待しています。

